

平成 22 年 11 月 1 日(月)

中 国 調 査 団

(レポート)

本年夏は異常な程に暑さが続き 9 月下旬に差し掛かろうとする出発日直前になっても、一日中うだるような暑い日々が続く。北京はすっかり秋の気配が立ち込めて涼しくなっているのか、などとは想像する気になれない位の東京の暑さであった。出発当日は曇り。

9 月 20 日(月) 9 : 00 成田空港発 CA 422 11 : 55 北京空港着

天気予報のとおり房総半島がわずか垣間見えただけで後は雲の上を飛行。北京空港に近付くと飛行機は厚い雲の中に突っ込んで、急に揺れが大きくなる。

北京空港に到着。雲間から急に表れた北京空港はアジアで最大級の規模を持つ国際的なハブ空港である。東京よりは涼しいが寒いという感じはない。専用のレンタル・ミニバスに乗って北京市内へ。ところが市内中心部に近付くにつれて渋滞。その様は聞きしに勝ると表現しても良さそうである。



北京市上空から

予定では、ホテルでチェック・インし、昼食をとることにしていたが、時間的余裕がなく、JETRO 北京センターに直行。ただちに、懇談に入る。

9 月 20 日(月) 14 : 30~16 : 00 JETRO 北京事務所訪問

対応： JETRO 北京センター 進出企業支援センター長（海外アドバイザー）

岩谷 恒生氏

調査団の主な関心事項

中国における最近の労働情勢はどうか。特に、近年に至るも、中国経済が力強く成長していることは事実であるが、一方で労働力市場の逼迫から労働問題、特にここに来てストライキが多発していると聞くが、実情はどうか。

特に、ストライキは日系企業に多く発生していると聞くが、実情はどうか。

今後、日系企業として対応すべきことは何か。

岩谷氏： 最近の諸情勢は次のとおりである。

(1)概 況

中国各所において経済上の矛盾が発生しているが、今後も比較的高い経済成長速度は維

持する、と見られている。

中国でも 2008 年 10 月のリーマンショック以降企業破綻や貿易の縮小が続いたが、自国経済を守る、との決意から公共投資 4 兆元を含む経済対策が打たれた。

この中には①消費需要拡大のため、収入や生活保障水準を引き上げること、②内陸部での雇用創出、などが含まれている。雇用創出については、2010 年度の目標として江西省 45 万人、湖南省 60 万人、内モンゴル省 22 万人、雲南省 22 万人等が掲げられている。さらに、内陸各地には農民の生活高度化、再就職促進のために無料研修制度の制定、等がなされた。

ただ、中小企業にまでは、お金が回っていないと言われており、消費も思ったより伸びていない。

(2)最近の労働情勢は次のとおり。

A.2010 年 8 月 25 日に北京市総労働組合から市内の各区および県の総労働組合、各級労働組合にあて賃金集団協議の推進をさらに加速する、ことに関する通知が出された。この背景には 2000 年頃に全土に対して労使交渉の場を設けるべく企業貿易集団協議条例が発布され、そこには北京市を参考にしてもらいたい、としていたことがある。

北京市総労働組合の通知には、政府部門は 2010 年度最低賃金基準、賃金ガイドライン等を公表しているので、賃金集団協議の推進をさらに加速すること、などが述べられている。

B.ストライキを含む労働争議は、香港・台湾系→韓国系→日本系→欧米系の順に発生しているが、香港・台湾系、韓国系、については、既に労働争議多発、賃金高騰に耐えられな



食品加工工場で働く人々 9月24日(金) 煙台市

くなった企業は撤退・移転を余儀なくされたことで、沈静化の傾向にある。最近では日本企業に労働争議の火種が拡大しており、これにより日本企業にも賃金の高騰、ストライキが散見されるようになった。

日本企業には、親会社、子会社、孫請け会社があつてその順に賃金

が下がって行くが、中国ではこのような賃金における序列は理解されない。在中日本企業に労働争議が発生した場合、大抵の日本企業は本社にいる中国駐在経験の長い人に対策を考えて貰っているが、多くの場合、過去の経験は役に立たないことに留意する必要がある。

欧米の企業は、比較的労働問題を上手く解決している。欧米の企業は中国での労務管理、あるいは人事問題の責任者には中国人を当てている。在中企業の管理は現地中国人

に任す方法をとっている。従って、労働問題が発生しても対応マニュアルは現地的なもので情勢に適切に対応したものとなっている。

C. 中国の労働法制の整備状況は次のとおり。

1955 年 1 月 1 日施行 労働法

〃 労働契約違反及び労働契約解除にあたっての経済的補償についての規則（労働部制定）

〃 5 月 10 日施行「労働法」の労働契約に関する規定違反の賠償規則

〃 8 月 4 日施行「労働法」の徹底の実施にあたっての若干の問題に関する意見（労働部制定）

2004 年 3 月 1 日施行 最低賃金規定

2008 年 1 月 1 日施行 労働契約法

〃 9 月 18 日施行 労働契約法实施条例

（以上は、岩谷アドバイザーが用意されたもの。）

(3) 日本企業が中国に進出するにあたっての労働問題関係で留意すべき点

A. 今発生している労働問題を見ると、日本で対策を講じようとする状況と現場・中国で実際に起こっている状況にギャップがあり、その結果起こったものであること、を日本で知る必要がある。中国は変化が激しく、現場を理解しないで本部の幹部が一方的に指示を出す
と混乱する。

B. 中国では、高学歴化が進んだ結果労働者（ブルーカラー）の質が変わっている。内陸から沿岸部に来て頑張ろうとしなくなっていること、なども理解しておく必要がある。

C. 貧富の差を助長するような賃金政策を取らないこと。

(4) その他

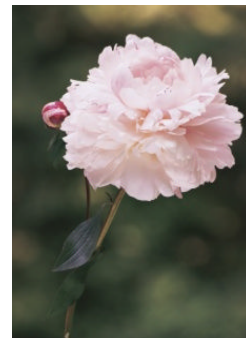
日本で、商品の販売を含めて中国に進出したいというところがあれば、当センターとしても相談にあずかりたい。

9 月 20 日(月)18 : 00～ 財団法人国際労務管理財団主催夕食会

北京市内のレストランで、北京ダック料理を楽しむ。

9 月 21 日(火) 北京市内各所訪問

朝はどんよりと曇った天候で、やや寒い。午前は小雨。昼過ぎ一時
晴れ上がったが夕方から夜にかけてかなりの雨。



今回の調査団は中国における農産品の加工と流通の現状調査を主たる目的にしている。
昨日の JETRO 北京センターによる中国の概況説明に続き今日からは愈々各論に入る。案内
は北京農産品中央卸市場管理委員会副委員長 王 兢氏（農学博士）。

9月21日(火) 9:00～10:40 中国国家商務部所属全国城市農業貿易中心連合会訪問

対応： 全国城市農業貿易中心連合会 会長助理 納紹平氏 会員部・外事部 王人人氏
中国果品流通協会 総合部主任 莫清風氏

調査団の主な関心事項

全国城市農業貿易中心（センター）はどのような機能を果たしているのか。
中国における農産品の流通状況はどうか。

納氏：当センターは、主として政府と企業の間にとって農産物の交流推進について支援している。例えば、①政府から発せられる法令の周知とそれに関するアドバイス、②企業（個人も含めて）からの意見を政府に伝えること、などである。近年、②が重要になってきている。また、国内流通に加えて国際間の農産品流通も重要な課題になっている。流通のあり方、と言う点では日本の例が大変勉強になる。

毎年、全国の責任者会議を開いたり、農産物の展示会を主催したりしている。展示会は有力なビジネスチャンスになっている。

その後、意見交換が行われたが、中国では富裕層が増えており日本の青森リンゴなど高価な果物へのニーズが高まっていること、この分野での日中間の人的交流・技術交流（農産品の機械加工等）を願っていること、などが話し合われた。

9月21日(火) 9:45～10:30 北京市新發地農産品股份有限公司訪問

対応：北京市新發地農産品股份有限公司 辦公室主任 趙志剛氏
經營管理部經理 林 揚氏

調査団の主な関心事項

当新發地農産品股份有限公司はどのような機能を果たしているのか。
北京市における農産品流通の実情はどうか。



趙氏：当社は、北京市新發地農産品卸市場を經營管理している会社である。同市場は、現在、北京市ひいては全国において取引規模が最も多い農産品専門の卸市場となっている。首都果物取引場内にて 都へは 70%の野菜、80%の果物と 100%の

輸入果物の供給を担っている。同時に、市場業務は放射状に、全国及び外モンゴル、ロシア等の国々に及んでおり、首都の名に恥じない「大野菜かご」「大フルーツバスケット」となっている。

その後、意見交換が行われたが、安全衛生に関しては添加物の管理も含めて、検査センターを置いて点検するなど万全を期しており、この問題に関しては政府の関心も高く、私たちも真剣に対応している、ことなどが話し合われた。

9月21日(火) 11:00～12:00 中関村 IT 産品商業街見学

中関村は、二つの捉え方があって、①国家級開発区「中関村科技園区」と②文字通り「中関村」を言う場合である。①の方は、北京市内の東西南北にある10ヵ所のハイテク産業区（園）を纏めて称する場合である。この区には17,000社の企業があり、その中には海外留学経験者が設立した4,000社も含まれている。②の方は、北京市西北郊・海淀区の一角を占める地区で、多数のIT産業や研究所が集積し、中国のシリコンバレーと呼ばれている。日本の秋葉原のように電子製品街としても有名。近くに北京大学や清華大学がある。

調査団は、②の方のほぼ中心にある海龍ビル内と鼎新ビル内を視察したが、いずれもビルの下層階で秋葉原の電子製品街に似た雰囲気であった。中国の若い男女の従業員が意欲的に働いているのが印象に残る。上層階にはソフト開発や研究施設があるが、残念ながら立ち入ることは許されない、ということであった。

9月21日(火) 12:00～12:45 北京大学視察

時間をやり繰りして北京大学に立ち寄る。近くにある清華大学（工学の最高峰）とともに中国きっての名門大学である。設立は清朝時代の1898年(日本では明治31年)、北京大学と言う名称は1912年から、とある。

正門付近から、図書館等を通してわずかな地区しか視察できなかったが、樹木も多く、閑静な学問の府、と言う印象。今回は特定の訪問先等の予定はなし。

9月21日(火) 13:00～14:00 天安門広場に立ち寄る。

天候も晴れていたことと、ドライバーの好意もあって、天安門広場に立ち寄る。

9月21日(火) 14:30～15:30

新発地卸売市場野菜取引場見学

当卸売市場は、1988年5月に「出資金制農業企業」として、周辺1万k㎡の土地を確保してスタート。以来22年を経過し、この間、卸売に関する取扱数量は年々増加している。

ただ物流量が膨大であるにもかかわらず、公設の



取引場前広場にて 右端は王兢氏

セリ方式は未開設であり、生産者または生産者代理人と卸売人の間による相対取引が今なお通常の取引慣行となっており、近代化が必要、などの課題を抱えている。

9月21日(火) 15:30~16:30 新発地卸市場果物取引場見学

この市場では、海外産の果物を取扱っているため、個々の果物の特性に準じた温度管理をきめ細かく実施している。北京市民は何よりも食の安全安心を求めており、果物についても価格はいくら高くてもかまわない、という人たちがおり、品質も申し分のない日本産のリンゴに注目が集まっている、とのこと。

日本は良きビジネスパートナーとして位置づけされている。

9月21日(火) 17:30~ 北京農産品流通協会主催レセプション

本日終始案内役を務められた北京農産品中央卸市場管理委員会 王 兢氏を中心に日中間の農産品交易等をテーマに意見交換した。

9月22日(水) 12:20 北京空港発 CA1545 13:35 煙台空港着

北京市から煙台市へ移動

北京市、煙台市ともに快晴。移動の飛行機では右窓側に席を取ってもらったため、途中から眼下は大陸の海岸沿いとなる。海(黄海)に一部白く濁ったうねり状の箇所が見える。黄河の流れの影響で土砂を含んだ流れが渦巻きを作ったものであろうか。河北省から山東省に掛かって間もなく、海岸部の地形は日本で言えば田に水を引いたような状態が続く。大規模に続く低地であろうか。あるいは、ここが黄河の海への出口であろうか。確か、黄河の出口は海拔が低く、扇状になっており河口の形をしていない、と聞いたことがある。

飛行機が山東半島に差し掛かる。地図でいえば龍口の南辺りから半島に入り、煙台市に向かうルート。空から見る山東半島は山また山の山岳地。ただし、高い山はあまりなく山間を白い道筋がくねっている。



レセプション会場

紀元以前の遠い昔この半島を通して日本へ大量移住をしてきた人々がいた。その人々が日本へ稲作をもたらし、弥生時代を築いた…。

9月22日(水) 午後市内観光

煙台市内は、国際青果・食品博覧会を明日に控えて交通規制が厳しいため遠くに行くことができず、市内散策。

9月22日(水) 17:30~ 第11回国際青果・食品博覧会主催者レセプション

9月23日(木)~26日(日)に開催される標記博覧会に関係する方々を一堂に集めて行

われるレセプション（前夜祭）が博覧会会場である煙台市国際博覧センターで行われ、調査団員も全員出席させていただいた。博覧会の主催者にアジア太平洋経済社会委員会国連も名を連ねているようにレセプション出席者の顔ぶれは多彩で会場は熱気に溢れていた。

張煙台市長は歓迎の言葉に続き、主だった出席者の名前を挙げて協力して貰ったことに感謝の意を表していた。宴が進むにつれて、舞台では曲技などがあり、座もくだけ、財団職員も旧知の煙台市人民政府の幹部の方たちと友好を暖め合った。

9月23日(木) 8:30~11:00 第11回国際青果・食品博覧会視察

朝、博覧会会場である煙台市国際博覧センターに行くと、玄関前広場では盛大な開会セレモニーが行われていた。張煙台市長のあいさつ、楽団の奏でるメロディー、そして花火、等々。昨夜のレセプションと言え、地元政府の力の入れようが良く分かる。中央政府のトップレベルの方々も注目していると言われている。

会場の中に入ると展示場は2階と4階。展示ゾーンは次のとおりであるが、台湾からの展示が多いことが目立っていた。日本からの展示は、食品と水が主。



展示されていた九州地方の水

展示ゾーン

専門設備展示ゾーン	台湾果物展示ゾーン	水産品展示ゾーン
北方果物 〃	長江南果物展示 〃	飲料・茶・酒類展示 〃
ASEAN 果物 〃	食品展示 〃	農業用生産資料展示 〃
苗木・花卉展示ゾーン		
農業機械展示 〃		

展示ゾーンのほかに、バイヤー商談会、特産品セミナー、アジア太平洋地域農業機械交流協力商談会、果物取引、青果・食品工場見学といったイベントが企画されている。

催しは、これまで、各国との交流や食品の交易等に多大の成果を挙げてきた。

9月23日(木) 11:00~13:00 煙台市から威海市へ移動

煙台市から威海市へは車で約一時間。共に中国では有数の経済成長を実現している地域であり、成長率は共に10数%を超えていると言われている。気候温暖で天然の良港に恵まれて、海の幸・山の幸も豊か。国際成果・食品博覧会の開催もこのような背景によるものであろう。避寒地としても中央にその名が知られている。



しかし、地理的な条件は海に突き出した半島の出先に位置している。日本で言えば経済的な発展が難しい地域。

威海市：海からの眺望

山東半島突端の海添いの都

市の発展の理由は何か、などと頭を巡らしながら、威海市に向かう。

9月23日(木) 13:00~14:00 威海方正国際人材技術合作有限公司外国語学校訪問



技能実習生が日本に入国する前に日本での生活に備えて日本語、日本の風土や生活習慣等々について事前に教えている学校であり、専門の教師が現在 58 人いる。1997 年から研修・実習生教育を始め、これまでに約 3,000 人を海外に送り出している。威海方正社は本財団とは 1997 年以来提携関係にあって、約 3,000 人のうち 70%が本財団を受入れ機関（監理団体）とし

期待感で一杯 事前教育を受ける実習生 て研修生・実習生を日本に送り込んでいる。

学校の校舎は比較的新しく、教室を回ると、授業も大変熱心に行われており、皆元気一杯に見えた。日本での配属先企業はどこかと聞くと、目を輝かせて〇〇会社と答えてくれた。寮や歴代の教科書等を見せてもらったほか、会議室や面接ルームなども案内していただいた。

9月23日(木) 14:30~15:30 威海華東数控股份有限公司訪問

金属プレス関係の会社で、銑床、磨床等の機械・部品の製造会社であるが、ここに 3 年前に日本で技能実習を終えて就職している人がおられた。会ってみると、日焼けした顔をニコニコさせて、「日本に行って良かった。できれば、もう一度行きたい。」と語っていた。

技能実習制度を活用して日本で技術を学び、帰国して母国でその技術を活かしながら仕事をする、そのような現場を実際に確認できて、大変嬉しかった。



9月23日(木) 16:00~17:50 威海方正国際人材技術合作有限公司訪問

本財団が日本で技能実習制度の監理団体として、日本に入国した実習生や実習生を受け入れている

曲厚剛君 元(株)エイチワン勤務

実習生受入れ機関（企業）を指導管理しているのに対し、実習生を送り出す中国において実習生を募集したり、日本に入国する前の教育を行ったり、更には、実習生が帰国した後の就職斡旋を行ったり、と日本の監理団体と不即不離の連携関係にあるのが送り出し機関である。当有限公司は中国におけるそのような送り出し機関の有力な一社である。

送り出し機関・職業紹介所としての資格は、北京の中華人民共和国政府の許可によっており、技能実習制度の運営上きわめて重要な役割を担っている。

約一時間強色々な意見交換を行ったが、本年 7 月に試行された新技能実習制度の運営上われわれ財団と親密に協力・協調して行くこと、当面、実習生には、これまでの健康診断に加えて日本への出国直前に必ずもう一度健康診断を行うこと、などを確認した。威海方正社としては日本への出国前教育に十分注力したい、日本の監理団体には十分な協力をしたい、そして、日本の実習生受入れ機関には十分に満足してもらいたい…このような目標を立てている、と言うことであった。



威海方正社 会議室

である。

- ・ 貿易総額は 110 億ドル（約 0.9 兆円）、国別には、①韓国、②日本、③米国、④ヨーロッパ、⑤香港の順になっている。
- ・ 韓国からの直接投資も年々増加している。

威海市は、半島の先端にあるが、辺鄙なところではなく、実は、韓国や日本への玄関口とも言えるべき地の利を得た土地柄なのである。高い経済成長を持続しているのも十分頷けることであった。後で董事長（理事長）室を訪れてみると窓からは眼下に韓国行きの大きなフェリーボートが待機していた。一日一回夕刻に出航すること。港は天然の良港。

9 月 23 日(木) 18 : 00～20 : 00 威海方正社主催レセプション

ちょうど中秋にあたり中国では親子兄弟が一堂に会する日。海上に浮かぶはまさに名月。

威海方正社 董事長 于春曉氏、総経理 劉晉賓氏、威海市人民政府外事弁公室副主任 傅 強氏といった方々が出席。威海市の経済状況等について話し合った。

メニューは、海に隣接している土地柄だけに色々な種類の魚介類が並んだ。厚いもてなしに調査団一同、謝々。

9 月 24 日(金) 8 : 30～10 : 00 煙台市山東仙通食品有限公司訪問

2001 年に設立された当社は資本金 1 億元（約 15 億円）、従業員 5,000 人の会社で、農牧業産業のリーダー的企業として、種鳥・雛の飼養孵化、飼料加工、屠殺加工、加工食品及

びペットフードの生産をしている年売上が 30 億元（約 450 億円）の総合的な企業である。

農村っぽい風景の中に整然とした建物群があり、敷地も非常に広い。中に案内されたが、ガラス窓越しに見る食品加工工場内は衛生的で、非常に綺麗に整理されていた。いくつかのラインがあって、作業員たちが熟練した手付きで、真面目に作業していた。（工場の写真は 2 頁）

9 月 24 日（金） 10：30～11：30 煙台市大成食品有限公司訪問

1998 年に設立された当社は資本金 1,500 万元（約 2 億円弱）、従業員 400 人の会社で、主として落花生食品の研究開発・製造販売を行っており、日本、韓国、米国、欧州などへの輸出も行っている。日本の某製菓会社と業務提携の関係にある。広々とした農耕地の中で工場を併せ持った企業である。時間の関係で工場を見ることができなかったが、今後の発展を期待したい。

9 月 24 日(金) 12：00～13：30 煙台市人民政府元副市長 李 淑芹氏（現市人民委員会常任委員兼統戦部部長）主催レセプション

旧知の李元副市長と旧交を温める。

9 月 24 日(金) 14：00～16：00 煙台市張裕ワイン博物館見学

地元の特産品であるワインに因む博物館を見学。

9 月 24 日(金) 18：00～20：00 煙台市人民政府副市長 王国群氏主催レセプション

煙台市の近況について農産品、水産品に詳しい王副市長を中心に意見交換をしたが、終わって同副市長から次のような談話（メモ）が寄せられた。

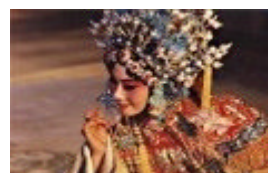
○煙台市は日本の法律に基づく技能実習制度の運用に積極的であり、両国の理解、友好交流の増進を望んでいる。わが市の実習生たちは真面目で、働きぶりもよく、忍耐力があって、実習に積極的でもあるので、日本側から良い評価を得られている。

今後も、日本の受入れ企業がわが市の派遣元企業と良い関係を結び、日本に派遣する実習生の数が増加し、人材交流の重要性が各産業分野で認識されることを望んでいる。

○青果博は、1999 年以来開催しているが、これにより煙台市と国内外の産品交流が特に食品・青果業界において大いに促進された。

2008 年を例にとれば、40 カ国及び地域の政府機関、関係組織・企業が参加し、展示場総数 1,035 会場、参加企業 350 社に上る。更に海外からの重要団体が 87、商業関係者 2,500 人、総参加人数 30 万人となっている。

多くの情報交流が促進され、ビジネスチャンスが生まれ、製品交流が促進された。



9月25日(土)	10:05	煙台空港発	CA1586	11:30	北京空港着
	17:25	北京空港発	CA 183	21:45	羽田空港着、帰国

5泊6日の日程を消化し、愈々帰国の途に。空港に見送りに来ていただいた方々と挨拶を交わしながら、煙台市を後にする。

中国における農産品の加工と流通の現状調査等を主たるテーマにしていたが、訪問先からはいずれも大変熱心に対応していただいた。期間中に、石家荘におけるフジタ社の社員逮捕のニュースが伝わったが、調査団の活動には一切影響しなかった。中国の関係者には、謝々。

北京経由で、全員元気で帰国。中国滞在中はチームワークも良く終始楽しく日程をこなすことができた。団員の皆さま、ご苦労様でした。

なお、調査結果の詳細、関係資料等は財団法人国際労務管理財団にて保管していることを申し添えておきます。



紫 禁 城

中国調査団

期間 平成22年9月20日(月)～平成22年9月25日(土)

テーマ 近くて遠い国・中国を学ぶ

- ①北京市で国情を学び、山東省・煙台市で青果・食品博覧会を見る
- ②中国の食品加工と流通市場の実態を知る
- ③技術協力・人材交流を通じた国際貢献の現場を見る

主催 財団法人 国際労務管理財団